

特定市営住宅入居申込書

受付年月日	*	受付番号	*
審査	*	係員	*

水戸市長 様

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
 (携帯電話 \_\_\_\_\_)

特定市営住宅の入居を下記のとおり申込みます。  
 なお、この申込みに虚偽の内容があるときは、申込みを無効とされても異議はありません。

希望住宅	特定市営大山台住宅					備考	
申込者	現住所	〒 _____ 電話 _____					
	勤務先所在地	〒 _____ 電話 _____					
区分	続柄	フリガナ氏名	生年月日	年齢	勤務先等	個人番号	
申込者	1 本人						
申込者の親族	同居予定親族	2					
		3					
		4					
		5					
		その他の扶養親族	1				
	2						
	妊婦の有無	<input type="checkbox"/> 有 (氏名 _____)					
<input type="checkbox"/> 無							
備考							

- 注 1 申込みは、1世帯1住宅に限ります。  
 2 妊婦の有無の欄は、子育て世帯向け特定市営住宅に申込をする場合に限り記入してください  
 3 ※の欄は記入しないでください。

**裏面を必ずご確認ください。**

## 入居申込書提出前の確認表

(申込者 \_\_\_\_\_)

NO	確認項目	チェック欄
1	現に同居し、小学校卒業前の子どもがおり世帯3人以上。 (または、現在2人世帯であるが近々出産予定)	<input type="checkbox"/>
2	入居期限があることを理解している。 (入居申込みのご案内の11ページ参照)	<input type="checkbox"/>
3	申込み世帯の収入基準に当てはまる。 (入居申込みのご案内の4～6ページ参照)	<input type="checkbox"/>
4	自ら居住するため住宅を必要としている。	<input type="checkbox"/>
5	申込み時点で市町村税を完納している。	<input type="checkbox"/>
6	申込者又はその同居予定親族に暴力団員はいない。	<input type="checkbox"/>
7	緊急連絡先を1名提出することができる。(入居申込みのご案内の10ページ参照)	<input type="checkbox"/>
8	過去に公営住宅を退去し、現在その家賃を滞納していない。	<input type="checkbox"/>
9	入居となった場合、ペットの飼育はしない。 (特定市営住宅での動物の飼育は禁止となっております。)	<input type="checkbox"/>

※事実でない内容をチェックされますと、当選されても無効となりますので、ご注意ください。

ご不明な点がありましたら、申込書を提出される前に、下記までお問合せください。

水戸市営住宅指定管理者 一般財団法人茨城県住宅管理センター

〒310-0062 水戸市大町3-4-36 大町ビル2階 電話番号:029-297-8360(水戸センター管理課)

受付時間:午前8:30～午後5:15(土、日、祝日を除く)

特定市営住宅申込用給与証明書

住 所

氏 名

就職年月日 年 月 日

年月	本 給	手当（通勤手当等の非課税分は除く。）					賞与 （ボー ナス）	総 支 給 額
		手当	手当	手当	手当	手当		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
計								

上記のとおり支払ったことを証明します。

年 月 日

給与支払者 所在地  
名 称  
代表者  
担当者  
(電話 )

記載上の注意

- ア この証明書は、申込者の勤務先で証明してください。
- イ 給与証明書は、3ヵ月以上の実績が必要です。
- ウ 証明日より遡って、就職月まで記載してください。なお、12ヵ月以上になる場合は、12ヵ月分まで記載してください。
- エ 給与の支払者が法人の場合は、法人名及び代表者名を記載し、社印及び代表者印を押してください。

(この欄には記入しないでください。)

省 令 月 収 の 計 算			
世 帯 主	月 収	円 × 12 月 =	円
	賞 与	円 × 月 =	円
		計	円
	基礎控除後の額 (所得) =		円
同居親族	月 収	円 × 12 月 =	円
	賞 与	円 × 月 =	円
		計	円
	基礎控除後の額 (所得) =		円
基礎控除後の額 (所得)		扶養等控除額	省令月収額
—		× $\frac{1}{12}$ =	円
備考			

注 省令月収とは、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成5年建設省令第16号）第1条第4号に規定する所得をいう。